

# 広報 ゆざわ

湯沢町民憲章

わたしたちのねがい  
 美しい自然につつまれた雪のまち湯沢  
 清らかな愛情あふれるまち  
 すこやかな活力みなぎるまち  
 さわやかな誰もが訪れたいまち  
 みんなで力をあわせ  
 豊かで明るく住みよい  
 文化の香り高いまちをつくりましょう

■発行：編集／湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地  
 ☎025 784 3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>



9月25日(日)、「2005越後湯沢秋桜ハーフマラソン」が中央公園陸上競技場をスタート・ゴールのコースで開催されました。

当日は、かつて箱根駅伝で活躍した、渡辺 康幸さん(早稲田大学卒・早稲田大学競走部駅伝監督)、櫛部 静一さん(早稲田大学卒・城西大学男子駅伝部コーチ)、ジヨセフ・モガンビ・オツオリさん(山梨学院大学卒・重川材木店陸上競技部コーチ・写真下)やジェームス・ゲタンダさん(ケニア出身・重川材木店陸上競技部)が招待され、あいにくの雨にも関わらず、県内外から1,539人の選手が参加し、湯沢の温泉街と大自然の中を駆け抜けました。

## 主な内容

町制施行50周年記念式典・湯沢町観光立町宣言	2
湯沢町長選挙の日程	3
湯沢町ファミリーサポートセンター(仮称)会員募集	4
町営住宅入居者募集	5
介護保険負担限度認定の申請手続きはお早めに	6～7
高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ	8
開運！なんでも鑑定団	9
日帰り観光モニターツアー&交流会	10
受信環境クリーン月間	11
スナップ	12
お知らせ	13～14





# 町制施行50周年記念式典 湯沢町観光立町宣言

11月10日(土) 湯沢収穫祭 同時開催

昭和30年3月31日に湯沢村、神立村、土樽村、三俣村、三国村の5ヶ村が合併し、湯沢町が発足して、今年で50周年を迎えました。

この記念すべき年を祝い、10月16日(日)に湯沢カルチャーセンターにおいて、町制施行50周年記念式典を行います。

当日は、記念式典とともに、多年にわたり地方自治に顕著な功績を収められた方に対して表彰等を行います。

招待者のほか、一般の方も自由に参加することができます。皆さんで50周年をお祝いしましょう。

また、昨年の中越大震災で延期となっていた「湯沢町観光立町宣言」も、記念式典の後行います。

## 日時

10月16日(日) 午前10時～

## 会場

湯沢カルチャーセンター

### 次第

【第1部(午前10時～)】

町制施行50周年記念式典

1. 開式

2. 式辞

3. 湯沢町50年の歩みと経過報告

4. 50周年記念特別表彰

5. 50周年記念作文コンクール入賞者表彰

6. 特別表彰者代表謝辞

7. 来賓祝辞

8. 閉式

【第2部(午前11時～)】

湯沢町観光立町宣言

1. 開式

「よさこい神楽」

2. 湯沢町の観光の現状

3. 観光立町推進会議部会活動報告

4. 観光立町宣言

「ありがとう湯沢の日」制定

5. 閉式

問い合わせ

町制施行50周年記念式典について

総務課企画振興係 784・3451

湯沢町観光立町宣言について

産業観光課商工観光係 784・4850



# 湯沢町長選挙の日程

平成17年12月9日任期満了に伴う湯沢町長選挙の日程は、次のとおりです。

11月22日(火) 告示

11月27日(日) 投票

## 《立候補事務説明会》

町長選挙の立候補事務説明会を行います。  
立候補予定者はご出席ください。

【日時】  
11月8日(火) 午前10時～

【会場】  
湯沢町役場 3階 大会議室

【問い合わせ】  
湯沢町選挙管理委員会(庶務係)

## 新潟県弁護士会 巡回無料法律相談会

新潟県弁護士会による巡回無料法律相談会を行います。ぜひご利用ください。

なお、相談は1人30分程度で、お受けできる人数に限りがありますので、早めにお申込ください。

【日時】  
10月20日(木) 午後1時～4時

【会場】  
湯沢町役場 2階応接室

【申込】  
庶務係

## 2006年版 県民手帳の予約及び販売について

2005年版までは役場総務課で予約及び販売を行っていましたが、2006年版より湯沢町の書店にて取扱いをしていただくことになりましたので、予約及び購入は直接、湯沢町の書店にお願いします。

【価格】  
1冊430円(税込み)

【表紙の色】  
黒、ブルー

【サイズ】  
縦137mm×横81mm(前年版と同じ)

【予約・販売先】  
湯沢町の書店で取扱いしています。

調査票の記入はお済みですか？  
今、国勢調査を行っています

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象であり、回答が義務づけられています。国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

国勢調査の結果は、少子高齢社会への取組や皆さんのまちづくりにいかされます。

調査票が届いていないときは、企画振興係にご連絡ください。



# 湯沢町ファミリーサポートセンター(仮称)

## 会員募集

湯沢町ファミリーサポートセンター(仮称)の開設予定に伴い、次のように会員を仮募集します。

### ファミリーサポートセンターってなに?

仕事や急な用事、冠婚葬祭や学校行事、保育園への送迎等、お父さんやお母さんの困った時の手助けに地域の人が答えます。ファミリーサポートセンターは子どもを「預けたい人」と「預かる人」のネットワークを作り、地域で子育てについて助け合う会員組織です。

- ・ 会員になりたいという方の条件
- ・ 援助活動を行う会員(提供会員)
- ・ 援助活動を受ける会員(依頼会員)
- ・ 提供会員と依頼会員を兼ねることができる(両方会員)
- ・ 依頼会員は生後6ヶ月から概ね12歳のまでのお子さんをお持ちの方

入会申し込み後、提供会員には講習会を受けていただきます。

「詳しいことを知りたい」「会員になりたい」という方は子育て支援センター、または、中央保育園(784・2071)まで問い合わせください。



ファミリーサポートセンターのしくみ

## 講演会のお知らせ

日時

10月27日(木)

午前10時～11時30分

会場

湯沢町公民館

講師

渡辺 進氏(新潟県立教育センター)

内容

子育てについて(予定)

対象

0歳から5歳児の保護者またはその家族

託児あり。(託児1人につき200円いただきます。オムツ、着替え、ミルクなどは必要に応じて持って来てください。持ち物にはすべて名前を書いてください。)

申込・問い合わせ

子育て支援センター



### 湯沢町職員異動(平成17年10月1日付)

<係長級>

氏名	新所属	旧所属
笛田 節夫	水道課 水道温泉係長兼管理係長	水道課 水道温泉係長

平成17年9月30日付退職

氏名	旧所属
林 建司	水道課 管理係長

# 児童手当について

【10月の定時支払は13日】

6月から9月分までの児童手当を、10月13日(木)に振込みますので、確認してください。

【児童手当とは】

児童手当とは、生活の安定と児童の健全育成・資質の向上を目的として、児童を養育している方に手当を支給する制度です。

支給対象

小学校第3学年修了前の児童を養育している人。(ただし、所得による制限があります。)

手当月額

第1子 5,000円

第2子 5,000円

第3子以降 10,000円

支払について

申請された翌月から、支給事由が消滅した月まで支給されます。毎年2・6・10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

申請に必要なもの

印鑑、申請者の口座が分かる

る通帳等。(公務員の方は勤務先で手続きをしてください。)

新たに手続きが必要な場合  
・出生等によって対象児童が増えたとき。

・受給者や対象児童の住所が変わるとき。

・離婚や死別等により対象児童を養育しなくなったとき。  
・受給者の加入年金が変更になったとき。(国保年金係だけでなく、必ず保育係にも届け出てください。)

【届出・問い合わせ】  
住民課保育係



# 町営住宅 入居者募集

入居資格

現に同居し、又は同居しようとする親族がある方  
湯沢町に住所又は勤務先がある方  
年間収入が町で定める基準に該当する方  
現に住宅に困窮している方

家賃

収入額により決定します。

提出書類

町営住宅入居申込書(建設課にあります。)住民票、所得証明書、その他必要な書類

受付期間

10月11日(火)～24日(月) 午前8時30分～午後5時(ただし、土・日曜日は除く)

選考方法

入居資格審査後に選考審査を行い、必要に応じて抽選会を行います。

住宅名	原新田町営住宅	東山町営住宅
所在地	大字神立 1332 番地 3	大字神立 4124 番地 9
募集戸数	1戸(世帯用) 平成13年築 高床式木造2階建	1戸(世帯用) 昭和60年築 高床式RC3階建(2階部)
規格等	床面積約80㎡ 1階:和室6畳、台所6畳、トイレ、浴室 2階:和室8畳、洋室6畳、物干場 地下(ピロティ)	床面積約64㎡ 和室6畳・6畳・4.5畳、DK7.5畳、 トイレ、浴室、サンルーム、バルコニー 地下(ピロティ)物置
敷金	80,000円	60,000円
家賃(月額)	27,000円～44,800円	19,800円～32,800円

入居決定のあった日から、10日以内に次の手続きを行ってまいります。(手続きをしないときは入居決定を取り消すことがあります。)

町長が適当と認める連帯保証人の連署する請書を提出すること。

納付期限までに敷金を納付すること。

10日以内に入居の手続きをすることができないときは、あらかじめ町長に届け出て指示を受けること。

【申込・問い合わせ】 建設課用地係

# 介護保険負担限度認定の

## 申請手続きはお早めに

9月25日の広報ゆざわで、「介護保険施設の食費・居住費の利用者負担が変わります」の中で、世帯非課税の介護保険施設入所者及びショートステイ利用者に対して、介護保険負担限度認定申請のお知らせをしました。まだこの申請手続きを行っていない方は、早めに介護保険負担限度認定申請書を福祉保健課介護保険係に提出してください。

この申請は、施設利用者の所得に応じた食費・居住費の利用者負担の限度を認定し、所得に応じた利用者費用負担の軽減を行うための大切な手続きですのでお早めに申請をお願いします。

介護保険負担認定についての詳細は、のとおりになっています。介護保険施設等を利用した場合の自己負担は、どのくらい負担になるかおおよその目安となりますので参考にしてください。

また、介護サービスを受けることにより生計が困難になってしまふ人のために、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度もあります。

この軽減制度の詳細や対象者については、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度をご覧ください。

### 対象者および自己負担となる費用

対象者	自己負担となる費用
介護保険施設入所者(下記の3施設) ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設	食費・居住費
ショートステイの利用者	食費・滞在費
デイサービス、デイケアの利用者	食費

### 費用の内訳

食費の範囲	食材料費 + 調理費相当
居住費(滞在費)の範囲	多床室(相部屋): 光熱水費相当
	従来型個室: 室料 + 光熱水費相当
	ユニット型準個室: 室料 + 光熱水費相当
	ユニット型個室: 室料 + 光熱水費相当

### 費用額のおおよその目安

食費、居住費(滞在費)の具体的な費用額は、各施設で設定されますが、基準となる平均的費用額を定めており、その額はおおよそ次のとおりです。

#### 【基準費用額】(1ヶ月を30日で計算した場合)

基準費用額	1ヶ月当たりの居住費(滞在費)				1ヶ月当りの食費
	多床室	従来型個室	ユニット型準個室	ユニット型個室	
	10,000円	50,000円 (特別養護老人ホームと短期入所生活介護は35,000円)	50,000円	60,000円	42,000円

### 軽減対象者

負担軽減の対象者は、利用者負担段階が次の「第1段階」～「第3段階」に該当する方です。

利用者負担第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・生活保護受給者
利用者負担第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下
利用者負担第3段階	世帯全員が市民税非課税で、上記の「利用者負担第1段階および第2段階」以外の方

上記以外の方は、軽減の対象になりません。

デイサービス、デイケアの食費は、軽減の対象にはなりません。

負担限度額(軽減対象者が負担する上限額)

利用者負担段階の「第1段階」～「第3段階」該当者については、負担限度額が設定され、負担限度額を超えた分については軽減対象となり、補足給付(「特定入所者介護(支援)サービス費」として介護保険で負担します。(基準費用額 = 負担限度額 + 補足給付額)

負担限度額は、おおよそ次のとおりです。

【負担限度額】(1ヶ月を30日で計算した場合)

利用者負担段階	1ヶ月当たりのおおよその居住費(滞在費)				1ヶ月当りのおおよその食費
	多床室	従来型個室	ユニット型準個室	ユニット型個室	
利用者負担第1段階	0円	15,000円 (介護老人福祉施設と短期入所生活介護は10,000円)	15,000円	25,000円	10,000円
利用者負担第2段階	10,000円	15,000円 (介護老人福祉施設と短期入所生活介護は13,000円)	15,000円	25,000円	12,000円
利用者負担第3段階	10,000円	40,000円 (介護老人福祉施設と短期入所生活介護は25,000円)	40,000円	50,000円	20,000円

(計算例)利用者負担第2段階・ユニット型個室入所者の場合

・居住費 60,000円(基準費用額) = 25,000円(負担限度額) + 35,000円(補足給付額)

・食費 42,000円(基準費用額) = 12,000円(負担限度額) + 30,000円(補足給付額)

注介護保険施設を利用する場合は、食費・居住費(滞在費)の負担と併せて、別途介護保険サービスの1割負担が必要となります。

申請の手続き

施設入所者及びショートステイ利用者で軽減の対象と思われる方は、介護保険負担限度額認定申請書を提出し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けてください。申請書は、福祉保健課介護保険係にあります。

なお、現在、「介護保険標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、申請により軽減されます。また、町内及び南魚沼地域内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設を利用の方は、施設から申請書が提出される予定ですので、申請の必要はありません。

社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

社会福祉法人等の介護施設サービスを利用している方(利用しようと思つている方)で、介護サービスを受けることにより生計が困難になってしまうことで、介護サービスの利用を控えている方のために、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度があります。

アの条件に該当する生計が困難な方は、介護サービスを利用している施設等(利用しようと思つ施設等)とよく相談をして、イの社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書を提出してください。

軽減の対象となる費用は、介護保険法に基づく訪問介護、通所介護、短期入所生活介護及び特別養護老人ホームにおける施設サービス等の利用者負担額並びに食費及び居住費の利用者負担額の4分の1を軽減することになっていますが、高齢福祉年金の受給者は2分の1

となっております。

ア対象者(全て該当する方)

・町民税が世帯全員非課税で、その者の収入や世帯の状況を勘案し生計が困難と認められる者。

・世帯の年間収入が1世帯で150万円、1人増えることに50万円加算した額以下。

・預貯金等の合計が1世帯で350万円、1人増えることに100万円を加算した額以下。

・世帯がその居住の用に供する家屋その他日常生活のために必要な資産以外に利用しうる資産がない。

・負担能力のある親族等に扶養されていない。

・介護保険料を滞納していない。

イ申請手続(申請書類提出)

・社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書

・収入、資産状況等の調査に関する同意書

・社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認に係る申告書

《申告書添付書類》

収入の確認ができる書類  
各種年金、手当、保険等の支払通知、給与支給証明書、確定申告書控  
預貯金の額が確認できる書類  
預貯金通帳・証書類(写し可)  
扶養の状況が確認できる書類  
医療保険証(写し可)

申請書等の提出・問い合わせ  
福祉保健課介護保険係  
(総合福祉センター内)

# 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

町では、満65歳以上の方を対象に、次のとおりインフルエンザ予防接種を実施します。対象者には「平成17年度インフルエンザ予防接種予診票兼接種券」を送付します。説明文をよく読み、理解された上で接種を受けてください。

なお、接種を受けることへの義務はなく、あくまで希望される方に接種することになります。

【保健医療センターでは】

期間  
10月24日(月)～12月14日(水)の月・水・土曜日

時間

月・水曜日

午後3時30分～4時30分

土曜日

午前11時～11時30分

ただし、11月19日(土)、11月23日(水)は除きます。

満65歳未満の接種希望の方も保健医療センター(上記接種日時)で自費により任意接種できます。

詳しくは、保健センターまたは保健医療センター(780・6543)に問い合わせください。

## 平成18年度就学予定児童の健康診断について

平成18年4月に小学校へ入学予定となる児童の健康診断を行います。該当児童の保護者には、個別に通知を郵送してありますのでご確認ください。なお、小学校入学までに住所の異動などがある場合には、教育委員会学校教育課までご連絡ください。

【日時】

10月19日(水) 受付・午後1時～

【会場】

湯沢小学校

【検査内容】

健康診断(内科、歯科、外科)、視力・聴力検査、知能検査

保護者の方は、お子さんの検査が終了するまで待機していただくこととなります。待ち時間に小学校長の講話のほか、保健師による予防接種の説明がありますので、参考に母子手帳を持って来ててください。

## 水道課からのお知らせ

784・4853

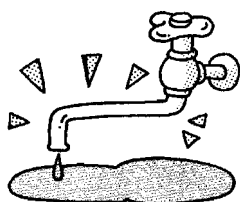
### 水道メーター交換のお知らせ

水道メーターの検査満了期間は、計量法で8年と定められています。

本年度検査満了を迎える水道メーター約380個(マンションは除く)については、10月下旬から指定業者(湯沢町指定給水装置工事業者)が伺い、順次交換しますのでよろしくお願います。

【問い合わせ】

水道課管理係



## インフルエンザ ひとくちメモ

インフルエンザの季節になりました。例年、冬場1月から3月頃にかけて流行しています。

特に高齢者や乳幼児は重症化すると後遺症を残すなど重篤な病気です。

予防接種は、予防効果が証明されています。

予防効果が得られるまでに2週間程度の期間がかかりますので、流行期の前の体調の良い時期に予防接種を受けましょう。かかりつけ医師がいる方は、医師と相談しながら受けてください。

あわせて日ごろの体力づくりが大切です。十分な栄養・休養・運動に心がけ、外出後や食前などは石けんを使った手洗いやうがいを行ってください。

また、39度以上の急激な発熱や全身の関節痛など症状がでたら早めの受診が大切です。

自己負担金  
1,050円

接種方法

1回のみ接種

「インフルエンザ予防接種予診票兼接種券」は、医療給付券であり、誤って2回以上の接種をしないために、紛失されても再発行はしません。



町制50周年記念

# 開運！なんでも鑑定団

## 出張鑑定大会 in 越後湯沢

あなたのお宝大募集！  
観覧募集！

町では、町制50周年記念事業として、テレビ番組でおなじみの「開運！なんでも鑑定団」の出張鑑定を行うことになりました。

収録日に会場に来ることが  
できる方に限ります。

《郵送先》

〒949 6192

湯沢町産業観光課

「鑑定団お宝」係

### あなたのお宝大募集！

鑑定品を募集します。

美術品からお菓子のオマケまで、時代・分野を問いません。

《収録日時》

12月11日(日)

正午・開場

午後1時～3時(予定)

《場所》

湯沢カルチャーセンター

《応募方法》

鑑定申込書に必要な事項を記入の上、お宝の写真を3枚以上を添付して、郵送してください。鑑定申込書は産業観光課にあります。

「鑑定団観覧」係

【往診うら】

「出張鑑定団観覧希望」と明記の上、「ご自分の住所・氏名・電話番号」

【返信おもと】

「ご自分の郵便番号・住所・氏名」

【返信うら】

何も書かないでください。はがき1枚につき1人のみでお願いします。

応募多数の場合は抽選とします。

《応募締切》

11月15日(火)消印有効

《当選通知》

11月25日頃

問い合わせ

産業観光課商工観光係

### 町共同浴場からお願い

会員証の提示について

10月1日から町共同浴場の会員料金及び会員証が変わりました。新しい会員証や年間券には有効期限が記入されています。必ず会員証を管理人に提示してからお入りください。

10回券について

10回券は、従来どおり各浴場で販売します。なお、今まで使われてきた10回券は、10月以降も差額を精算して利用できます。

年間券について

年間券の発行は、湯沢カルチャーセンターのみです。ただし、新会員証とセットで利用していただくため、新会員証へ更新してから購入してください。

会員証の更新について

古い会員証をお持ちの方は、平成18年9月30日までに新会員証へ更新してください。

問い合わせ

(財)湯沢町都市施設公社(湯沢カルチャーセンター内)

受付時間・午前9時～午後5時(12月29日～1月3日は除く)。

体験工房「大源太」からのお知らせ 787・1121

### 体験工房「大源太」でみそ作りをしてみませんか

【期日】

平成18年4月

【料金】

最少量40kgで、12,500円位

【会場】

体験工房「大源太」

準備の都合上、10月31日(月)までに関心のある方は、ご連絡ください。お待ちしております。

平成17年度新潟県外国人観光客受入体制整備モデル事業

「みんなでウエルカム！ようこそYUZAWAへ！」

# 第3弾 日帰り観光モニターツアー&交流会

国際大学から、世界各国の留学生を招いて観光スポットをご案内し、その後、交流会を開催します。毎年好評を頂いている外国の方との異文化交流会です。

午後3時30分～5時45分

(予定)

乗車券、「雪国館」・「かすみの間」入館料含む)

集合場所

【第1部】

湯沢温泉ロープウェイ山麓

出札口

【第2部】

湯沢高原ビール

行程

湯沢高原アルプの里「レス

トランアルピナ」にて留学生

と一緒に昼食

⇐

アルプの里「紅葉まつり」

⇐

足湯「かんなつくり」

⇐

歴史民俗資料館「雪国館」

⇐

雪国の宿高半「かすみの間」

参加費

【第1部】

1,000円

(昼食代、ロープウェイ往復

分(予定)

【第2部】

異文化交流会

詳細・申込書は、本日の新聞折込チラシ(兼申込書)をご覧ください。

湯沢町観光協会事務局

785・5505

湯沢町観光協会事務局

問い合わせ

10月17日(月)

申込締切

湯沢町観光協会

主催

湯沢町内在住または勤務している方(中学生以上)

参加資格

(ドリンク、デザート代含む)

500円

【第2部】

## 観光・体験交流による地域活性化リーダー交流研修

参加者募集

地域づくりや商品開発について実践的な手法を学び、スキルアップを図ります。対象地域は魚沼市、南魚沼市及び南魚沼郡、十日町市及び中魚沼郡です。

て起業しよう」

【2日目】

11月17日(木)

十日町市

【3日目】

12月6日(火)

南魚沼市

「魅力あふれるメニューづくり」

「魅力あふれるメニューづくり」

時間は、各回午前9時30分

～午後5時までの予定です。

2日目は、上越市旧東頸城

郡)の先進的な取り組みを見学します。

3日間、すべて参加することが原則です。

参加費

資料代 3,000円

申込締切

10月26日(水)

申込・問い合わせ

南魚沼地域振興局企画振興

部地域振興課

772・2793

772・2611

11月9日(水)

魚沼市

「みんなで地域の宝を活かし

受信環境クリーン月間

放送受信障害に対する

信越総合通信局からのお知らせ

10月は「受信環境クリーン月間」です。  
この月間は、テレビ・ラジオの受信障害の防止対策を推進し、かつ、受信障害の防止に関する知識の普及徹底を図るものです。

放送電波の受信障害は、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局等によって良好な放送の受信ができなくなるものです。特に、「不法無線局」から発射される強力な電波（不法電波）により、テレビ、ラジオ、などが妨害を受けるケースが多く、電波利用環境の悪化が懸念されるところです。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関するご相談は、信越総合通信局までお願いいたします。

不法無線局が原因の受信障害に関するもの

監視調査課

026・234・9976

上記以外が原因の受信障害に関するもの

受信障害対策官

026・234・9991

その他行政相談に関するもの

調査官

026・234・9961



P T A 講演会

～湯沢町 P T A 研究集会～

10月12日(水)に開催される「湯沢町 P T A 研究集会」の中での講演会です。

今、子どもたちは、学級内でのいじめなどにより、多くの悩みを抱えています。今回の講演会では、子どもたちの心の様子や友だち同士のかかわり方について医学的・心理学的見地からをお話していただきます。大変わかりやすく、有意義な講演ですので、ぜひおいでください。入場は無料です。

【演題】

子どもの心と人とのかかわり

【講師】

七里 佳代 氏

(新潟大学保健管理センター医師・臨床心理士)

【日時】

10月12日(水) 午後3時～4時20分

【会場】

湯沢カルチャーセンター

【主催】

湯沢町 P T A 連絡協議会

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：月額 310 円

特長

国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

経営事項審査で加点評価の対象となります。

掛金の一部を国が助成します。

掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「ようこそ建退共へ」で、退職金の試算、パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

詳しくは・・・建退共新潟県支部 025 - 285 - 7117

建退共本部ホームページ

<http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>

9月の建設工事等入札結果(落札額 250 万円以上)

番号	工事名等	契約金額(円)	請負業者
水第6号	上水道西田地区送水管布設替他工事	29,137,500	株式会社山井建設
都公第1号	湯沢中央公園施設整備工事	18,480,000	株式会社林組
水委第9号	湯沢町水道施設震災対策基本計画策定業務委託	3,255,000	株式会社中央設計技術研究所新潟事務所
管第6号	役場庁舎非常用電源装置設置工事	19,950,000	株式会社岸本電気
建第4号	土樽自然公園整備工事	6,825,000	有限会社東建興



**スナップ**

## 敬老会



9月16日(金)、湯沢町の元気な高齢者が集まり、湯沢カルチャーセンターで「敬老会」が行われました。  
88歳以上の方には、記念品等が贈られ、湯沢保育園の園児などの踊り(写真下)や歌が盛大に行われました。



**スナップ**

## 交通指導所開設



9月21日(水)、秋の全国交通安全運動に併せ、浅貝町内の国道17号線沿いにおいて、「交通指導所」が開設されました。  
南魚沼警察、交通関係団体などが参加して、警察官が誘導して停止した車のドライバーに「安全運転をお願いします。」などと交通安全を呼びかけ、用意された啓発品を手渡していました。  
浅貝保育園の子どもたちも、「こ・う・つ・う・あ・ん・ぜ・ん」の紙をつけて、交通安全を沿道から呼びかけていました(写真下)。



# 10月は「土地月間」です

## 土地月間標語『土地とともに豊かな社会』

### 土地取引の届出

一定面積以上の土地取引には届出が必要です。

国土利用計画法では、国土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、法定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結日(予約を含む)から2週間以内に、土地の所在する市町村を經由して都道府県知事に届出することを義務付けています。

【届出者】  
土地の権利取得者(売買であれば買主)

【届出時期】  
契約締結日(予約を含む)から2週間以内(契約締結日を含む)

【届出場所】  
湯沢町に土地が所在する場合は、役場企画振興係 784・3451)

【届出事項】  
土地売買等の当事者の住所・氏名等  
土地の所在及び面積  
土地に関する権利の種別及

び内容  
取得後の土地の利用目的  
土地に関する権利の対価など

【提出書類】  
届出書  
土地取引に関わる契約書の写し又はこれに代わるその他の書類

土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図

土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5,000分の1以上の図面

土地の形状を明らかにした図面

その他(必要に応じて委任状等)

【法定面積】

市街化区域  
: 2,000㎡以上  
市街化区域を除く都市計画区域  
: 5,000㎡以上

都市計画区域以外の区域  
: 10,000㎡以上  
個々の取引面積は小さくても、土地の総面積が上記の

面積以上になる場合には、届出が必要になります。

・土地にかかる契約(予約)をした日から2週間以内に届出をしなければならず、偽りの届出をすると、法律により罰せられることがあります。

### 新潟県地価調査結果

平成17年度の地価調査結果を9月21日(水)に公表しました。地価調査では、県内645地点の基準地の標準価格を公表しますが、この価格は、土地取引の目安とされたり、公共事業における土地の取得価格決定のよりどころとなるものです。

公表結果は、県庁、市町村の窓口のほか、新潟県ホームページ(<http://www.pref.niigata.jp/>)で閲覧いただけます。また、国土交通省ホームページ(<http://tochi.mlit.go.jp/>)では、全国の地価調査結果をご覧いただくことが可能です。

### 問い合わせ

県庁土木部用地・土地利用課  
土地利用対策係  
025・280・5396

## 買い物袋を持参し、簡易包装の商品を選びましょう 環境対策に熱心な店で買いましょう

毎月5日は「ノー・レジ袋デー」  
毎年10月は「マイバック・キャンペーン月間」  
毎年12月は「簡易包装推進月間」

家庭から出される一般ごみの容積の6割が、レジ袋やトレイなどの包装容器のごみで、大きな問題となっています。

出たごみを再資源化する「リサイクル」も進んでいますが、その手間や費用を負担するのは各市町村。つまり、私たちの税金がたくさん使われています。ですから、「リサイクル」の前に、ごみを発生させない「リデュース」や繰り返し使う「リユース」が大切です。



## 今月の納税等

町 県 民 税 ( 第 3 期 )  
 国 民 健 康 保 険 税 ( 第 4 期 )

納期限は、10月31日月です。

納税相談は、収納課( 784 - 3056 )で受け付けています。どうぞ、ご利用ください。

## 新潟県最低賃金が改正になりました

新しい最低賃金(時間額、9月30日から)は

**645円**です。

アルバイト・臨時採用など、雇用形態を問わず、新潟県で働くすべての人が対象となります。

最低賃金の問い合わせ先は、小出労働基準監督署(025 - 792 - 0241)まで

### 普通救命講習のご案内

魚沼消防本部では、「AED」と呼ばれる心臓に電気ショックを行う器械の取扱いと、いざというときの応急手当や心肺蘇生法を学ぶ講習会を開催します。

#### 【日時】

10月22日(土)

午後1時30分～4時30分

#### 【会場】

魚沼消防本部3階

#### 【定員】

30人

#### 【申込・問い合わせ】

魚沼消防本部救急係

782・9119

### 調停相談会

#### 【日時】

10月26日(水)

午前10時～午後3時

#### 【会場】

ながおか市民センター

(長岡市大手通2丁目2番地)

#### 【相談内容】

交通事故、金銭、土地建物、

公害、家庭の問題

【相談担当者】

### 新潟地方裁判所・新潟家庭裁判所所属調停委員

#### 【主催】

日本調停協会連合会

新潟県調停協会連合会

長岡地区調停協会

#### 【問い合わせ】

長岡地区調停協会

(長岡裁判所内)

0258・35・2141

上越線 六日町～小出間  
 バス代行運転のお知らせ

JR東日本では、線路リフレッシュ工事のため、10月11日(火)から13日(木)まで、上越線の六日町駅から小出駅の間で、一部の列車を運休し、バスによる代行運転をします。その他の列車につきましては、駅にお尋ねいただくか、駅にあるポスターやチラシをご覧ください。

ご理解とご協力をお願いします。

#### 【問い合わせ】

JR東日本新潟支社

営業部企画課

025・248・5141

### NHK学園 生涯学習通信講座

NHK学園では、趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座があります。通信講座ですのでマイペースで学べるのが魅力です。まずは、無料の案内書を請求してください。

【講座】

俳句、短歌、書道、ペン字、

【講座】

0120・06・8881

(資料請求)

### 結婚おめでとうございます

9月27日 小野塚 和行さん

(高野) 加代子さん

### お誕生おめでとうございます

9月6日 富沢 南<sup>みなみ</sup>さん

9月22日 南雲 楓<sup>かえで</sup>さん

### 逝去お悔やみ申し上げます

9月11日 樋口 利明さん

9月14日 南雲 ツルヨさん

9月18日 大津 フジノさん

9月25日 南雲 トヨさん

類似文字で表記する場合があります。ご了承下さい。広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出て下さい。

絵画、手芸、英語、ハンゲル、中国語、資格、教養など

【受講期間】

3ヶ月～1年(講座により異なります。)

#### 【申込】

年中受付

【問い合わせ・資料請求】

NHK学園

042・572・3151

フリーダイヤル

0120・06・8881

(資料請求)